

## HR 掲示

### 河本文教福祉振興会 奨学生募集要項

- ①対象者 次の(1)～(2)の条件をすべて満たす者  
(1) 平成31年4月現在、高校に在学し、学業成績が優秀な者。  
(2) 保護者の平成30年度の合計所得が500万円以下の者。  
ただし、平成30年の合計所得が500万円を越えていても、平成31年が500万円以下となることがはっきりしていれば応募できる。  
(※ 両親に所得があれば、その合計で判断する。)
- ②奨学金の金額 年額 120,000円 (月額10,000円)  
4・7・10・1月に3ヶ月分ずつ給付  
ただし、新規奨学生は7月に6ヶ月分を給付
- ③給付期間 原則として卒業まで給付
- ④奨学金の返還 返還の義務なし

◇希望者は、担任の先生を通じて、三田村まで申し出ること  
※図書室にいます。

出願締切 4月22日 (月)

※ 期限厳守 ※